

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年6月8日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田譲二議会事務局長 丸飯龍太議会事務局主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 意見書について

午前9時57分 開 議

○林高正委員長 ただいまから教育民生常任委員会を開会いたします。

1 所管事務調査について

○林高正委員長 本日の協議事項は、1点目が所管事務調査について、2点目が意見書についてということで、臨時議会のあと、所管事務調査を挙げておりませんでしたので、きょうこうやって集まっていたいただきました。参考に、平成29年から令和2年の教育民生常任委員会の前期・後期で挙げていた所管事務調査事項について、今、7点ほど出してあります。先ほど副委員長と少し相談したのですが、今回は、6月、7月、8月ということで、3カ月間ですから、9月になればまた必要なものは追加していけばいいということで、必要最小限というか、2点程度を挙げたらどうかと2人で話したのですが、皆さんのお考えを聞かせていただきたいと思います。初めての方が3名いらっしゃいますので、この所管事務調査について御説明申し上げます。通常、議会があるときは、執行者を呼んだりして意見交換とか、出かけていって調査とかいうことができますけれど、閉会中はそういうことにならないので、所管事務調査ということで、こういうことを調査したいと思いますということを一旦挙げておくわけですよ。そのことを挙げておけば、会期外のときにでも、閉会中でも審査ができるということなので、こういう形で挙げさせていただいております。たくさん挙げてありますけれど、それをいつも全部やっているのかというと、そうではないです。それぞれの委員が、どうしてもこれはやりたいというものがあつたら、別に排除するわけではないですから挙げていったということで、こういう形で挙がっております。これは補足というか、お話でございますけれど、こういうことをしなくてもできる議会のやり方としては、通年議会というやり方もあると。私は個人的にはそちらのほうが今から勉強していけばどうかと考えております。とりあえずは今の所管事務調査で、先ほどいいました、6月、7月、8月、3カ月間で最低このことだけは挙げておかないと、何かあつたときにはいけないということで考えていただきたいということでございます。どうでしょうか。

○坂本義明委員 前もこういうのに取り組んできたのですが、今からもっと地域としては、地域包括ケ

アシシステムをしっかり勉強しないといけない。しっかりと組織としてできていかないといけないということがあるので、地域包括ケアシステムの構築について検討していただいたらどうかと思います。

○林高正委員長 　　ただいま坂本委員から、地域包括ケアシステムの構築について挙げておいたらどうかという御意見がありました。

○坂本義明委員 　　何で挙げたかという、新しい議員さんも3人おられますので、まず、その言葉自体がどうかというのがあると思うので、そこらから勉強をもう一遍し直して、役所がやるところはどこまで、極端な話、役所が丸投げしているところもあるわけです。社会福祉協議会に出したとかいうのをチェックしたり、ここはこうしたほうがいいのではないかという意見があれば出していかないといけないと思うので、言葉がまずわからないだろうと思ったので、そういう調査項目を挙げました。

○林高正委員長 　　そのほかございますか。

○藤木百合子委員 　　この前期・後期というのは、この6月、7月、8月の中の前期・後期ではなくて、ずっと通してですか。

○林高正委員長 　　これは、平成29年から令和2年のスパンの中での全期間ということですから、今、とりあえず私が言ったのは、9月議会までの6月、7月、8月の3カ月間でこれだけは挙げておかないと、何かあったときに困るよと。例えば、後期に書いてある教育条件整備について、学校適正規模・適正配置ということだけは少なくとも挙げておかないと困るのではないかなと私は思っています。

○藤木百合子委員 　　そうですね。今、言われたように、学校適正規模・適正配置のことは、今、まさに渦中という感じなので、ぜひ、取り上げていただきたいと思います。

○林高正委員長 　　ただいま藤木委員から、教育条件整備について挙げておいてほしいということが出ました。そのほかございますか。感染症対策はよろしいですか。

○宇江田豊彦副委員長 　　今、新型コロナウイルス感染症対策について、本市で取り組みを行っている。その中で、本市の医療体制がどのように変化をしてくているのかということを中心に認識しておく必要があるのではないかなと思うのです。個人病院等々が閉鎖をされる傾向にあって、市民の皆さんの健康を守る上で一番重要なところですので、医療体制の現状と課題について認識をしていく必要があるのではないかなと思う。

○林高正委員長 　　ただいま副委員長から、感染症対策について、特に、本市の医療体制についての現状と課題ということの挙げるべきとの発言がございました。以上、今、3点出ておりますけれど、この3点を所管事務調査ということで挙げさせてもらってもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 　　では、1点目、地域包括ケアシステムの構築について、2点目、教育条件整備について、3点目、感染症対策、特に、本市の医療体制についての現状と課題という3点を所管事務調査事項に挙げさせていただきます。

2 意見書について

○林高正委員長 　　続きまして、意見書についてでございます。これは副委員長から提出されておりますので、趣旨について、副委員長から御説明いただきたいと思います。

○宇江田豊彦副委員長 私からいつもお願いして、義務教育費国庫負担の堅持を求める意見書というのを提案させていただいています。ここへ文書を出させていただいていますが、前段の文章は別にして、具体的にお願いしたいことは、中学校・高校等での35人学級を早急に実施すること。本市の場合は、非常に子供たちの人数が少なく、実際に35人学級というのは余りないですけれども、全国的な考え方とすると、それが実施できないところが非常に多いので。また、さらなる少人数学級についての検討をしていただくことが必要なのではないかと。とりわけ、新型コロナウイルス感染症等々で、少人数学級が見直されているということ。子供たち1人1人の育ちの状況がさまざまあって、課題を大きく抱えておりますので、より少人数学級について検討していただきたいということが1点目。それから、子どものゆたかな学びを実現するために、加配の増員や少数職種の配置増など、教員の定数改善を推進すること。とりわけ、専門教員です。美術とか音楽とか、そういうところの教員が、複数校を掛け持ちで授業しているという実態があります。多い人は3校、ひどいときには4校を掛け持ちしながら授業するというので、1つの学校で専念して取り組むことができないような状況が今日的に生まれています。ですから、そのことを是正いただきたいということが2点目。それから、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることということで、もともと義務教育費国庫負担制度は2分の1が国の負担だったので、それが小泉改革の中で3分の1負担ということで、あとの財政的な支援については一般の交付税の中で算入されるという財政的な流れがきております。そうすると、どうしても財政的にゆとりがある市町は手厚くできる。そして、財政的に厳しいところはなかなか一般財源へ回ってしまって十分な教育をすることができないという状況がありますので、できれば2分の1に復活をしていただきたい。全国どこでも同じような教育が受けられるような体制を国においてつくっていただきたいという思い、この3つを意見書として提出させていただきたい。委員会として発議を本会議へしていただければということでも提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○林高正委員長 ただいま副委員長から意見書の趣旨について説明があったとおりでございます。これは毎回提案しております。これは全国の市町村が足並みをそろえてほぼ同じ意見書を出しているという状況です。そして、委員会として全会一致で意見書を発議で出しましょうということになると、まず100%、全議員の賛同を得て、意見書が採択されて、送付するという形になります。ですから、初めて出たものではなくて、もうずっと継続してやっているもので、効果がどうなのかというと、やはり一定の効果はございますので、意見書を委員会として全員賛成で出すべしということにさせていただければありがたいと思っております。では、この意見書を出してもよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長 では、本会議で発議として出させていただきますので、よろしくお願いたします。これで本日の教育民生常任委員会は閉会いたします。

午前10時10分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長